

日マ会団体損害保険 加入申込票(新規・変更用)

下記の通り団体損害保険〔新規加入・内容変更(どちらかに○印をしてください。)]につき加入いたします。

◎継続停止をご希望の場合は、別途ご連絡ください。

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会 御中

※印の項目は、ご契約際して引受保険会社がおたずねする特に重要な事項(告知事項)です。
事実と相違する場合は、この契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分にご確認のうえご回答(記入)ください。

加入者番号	
-------	--

保険期間	
平成 29年 9月 1日から	
平成 30年 9月 1日まで	

本制度は自動継続加入の取り扱いとさせていただきます。現在のご加入内容と同一の内容で継続される場合、加入申込票の提出は不要です。自動継続の場合でも保険料の払い込みは必要となりますので、更新前に、日マ会事務局から別途ご案内させていただきます。

加入申込日	平成 年 月 日	電話番号	ご加入者の施術所または勤務先の電話
郵便番号	〒 -	電話番号	日中連絡がつく電話(携帯など)
申込 人	住所	(カナ) ご加入者の施術所または勤務先の住所	
	住所	漢字	
氏名	(カナ)		フルネームでご署名ください。
	「ご加入内容確認事項」について確認するとともに、個人情報の取扱いに同意のうえ加入を申し込みます。		(漢字)

1. はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師賠償責任保険(申し込むセットに○をつけてください。)

*ご加入者が上記ご加入申込人と異なる場合には、氏名、住所、電話等を別途ご記入ください。

A. 施術所を持つ場合(業務危険と施設危険を補償)

セット	A1	A2	A3	A4	A5	A6
保険料	6,770円	5,400円	4,330円	3,790円	3,260円	2,970円

B. 施術所を持たない場合(業務危険のみを補償)

セット	B1	B2	B3	B4	B5
保険料	4,530円	3,610円	3,150円	2,750円	2,570円

2. 団体総合生活補償保険・個人型(MS&AD型)

(申し込むセットの口数をご記入ください。)

<ご記入にあたって>

- ◎年令は平成29年9月1日現在でご記入ください。(保険期間の途中で加入される場合も、平成29年9月1日現在でご記入ください。)
- 職種コードは裏面をご参照ください。
- 裏面の職種コード表も参照のうえ、職種コードおよび職業名・職種名をご記入ください。なお、職業名・職種名はカナで濁点を含め20文字以内でご記入ください。

(注1)他の保険契約における契約、共済契約、生命保険契約等を含みます。同種の危険を補償する他の保険契約等(団体総合生活補償保険、普通傷害保険等をいい、いずれも積立保険を含みます。)がありますか。「あり」の場合必ずご記入ください。(ご記入のない場合には、「なし」と回答することになります。)

(注2)他の保険会社への保険金請求を含めます。過去3年以内にケガまたは事故で保険金(合計して5万円以上)を請求または受領したことがありますか。

符号	被保険者欄	職業・職務欄	加入セット選択欄	※他の保険契約等(注1)	保険金請求履歴(注2)
1	氏名(カナ)	◆団体との関係 職業名・職種名(カナ) ※	総合傷害 C 携行品オプション D 個人賠償特約付 E	保険種類 あり	会社名 回数 合計金額
	生年月日 ◎年令 性別	職業コード ※	□ 数	傷害死亡・後遺障害保険金額 万円 傷害入院保険金日額 円 傷害通院保険金日額 円	円
2	氏名(カナ)	◆団体との関係 職業名・職種名(カナ) ※	総合傷害 C 携行品オプション D 個人賠償特約付 E	保険種類 あり	会社名 回数 合計金額
	生年月日 ◎年令 性別	職業コード ※	□ 数	傷害死亡・後遺障害保険金額 万円 傷害入院保険金日額 円 傷害通院保険金日額 円	円
3	氏名(カナ)	◆団体との関係 職業名・職種名(カナ) ※	総合傷害 C 携行品オプション D 個人賠償特約付 E	保険種類 あり	会社名 回数 合計金額
	生年月日 ◎年令 性別	職業コード ※	□ 数	傷害死亡・後遺障害保険金額 万円 傷害入院保険金日額 円 傷害通院保険金日額 円	円

◆団体との関係
下記該当の数字(いずれか1つ)
をご記入ください。

- 団体の 1:構成員(子会社・募集会社の構成員、退職者を含む)
0:会員企業等の役員・従業員
上記1.または0の
2:配偶者 3:子ども 4:親族 5:兄弟姉妹
6:同居の親族 7:使用人

上記では記入欄が不足する場合には、取扱代理店または引受保険会社にお申し出ください。

団体総合 合計保険料	円	受付日 平成 年 月 日
---------------	---	-----------------

団体総合生活補償保険（MS & AD型）用

職種コード一覧

職種コード	職業名・職種名	職業名・職種名(カナ)
01	技術者（技師、監督を含みます。）	ギジユウシヤ
02	教員	キョウイン
03	保健医療従事者	ホケンイリョウジユウジシヤ
04	芸術家、芸能家	ゲイジユウカ・ゲイノカ
05	職業スポーツ家	シヨクギヨウスポーツカ
06	その他の専門的職業従事者	センモンシヨクギヨウジユウジシヤ
11	事務従事者	ジムジユウジシヤ
21	販売従事者	ハンバインユウジシヤ
31	農林業作業者	ノリンギヨウサキヨウシヤ
36	漁業作業者	ギョウキヨウサキヨウシヤ
41	採鉱・採石作業者	サイコウ・サイセキサキヨウシヤ
51	自動車運転者（助手を含みます。）	ジドウシャウンテンシヤ
52	船舶関係従事者（漁労船以外の船舶乗船者） （モーターボート競争選手を除きます。）	センバクワンケイジユウジシヤ
53	航空機関係従事者（航空機搭乗者）	コウクウキカンケイジユウジシヤ
54	その他の運輸従事者（注1）	ソノタノクンユウジユウジシヤ
55	通信従事者（船舶・漁労船乗船者、航空機搭乗者を除きます。）（注2）	ツウシンジユウジシヤ
61	金属製造加工作業者	キンゾウクセイゾウカコウサキヨウシヤ
62	電気機械器具組立・修理作業者	デンキキカクイサキヨウシヤ
63	輸送機械組立・修理作業者 ト</td <td>ユウソウキカクイサキヨウシヤ</td>	ユウソウキカクイサキヨウシヤ
64	計器・光学機械器具組立・修理作業者	ケイキコウカクキサキヨウシヤ
65	その他の機械組立・修理作業者	ソノタノキカクイサキヨウシヤ
66	製糸・紡織作業者	セイシホウウシヨウサキヨウシヤ
67	裁断・縫製作業者	サイダンホウセイサキヨウシヤ
68	木・竹・草・つる製品製造作業者	キタケクサツルサキヨウシヤ
69	パルプ・紙・紙製品製造作業者	パルプカミサキヨウシヤ
70	印刷・製本作業者	インサツセイホンサキヨウシヤ
71	ゴム・プラスチック製品製造作業者	ゴムプラスチックサキヨウシヤ
72	革・革製品製造作業者	カワカワセヒンサキヨウシヤ
73	窯業・土石製品製造作業者	ヨウギヨウトセキサキヨウシヤ
74	飲食品製造作業者	インシヨクリヨウヒンサキヨウシヤ
75	化学製品製造作業者	カガクセイヒンセイリョウサキヨウシヤ
76	建設作業者	ケンセツサキヨウシヤ
77	定置機関・機械および建設機械運転作業者	テイチケンセツキカクイウンテンサキヨウ
78	電気作業者	デンキサキヨウシヤ
79	その他の技能工・生産工程作業者	ギノコウセイケンコウテイサキヨウ
81	保安職業従事者	ホアンシヨクギヨウジユウジシヤ
86	サービス職業従事者	サービスシヨクギヨウジユウジシヤ
91	有職者以外（主婦・学生等）	ユウシヨクシヤイ

（注1）自動車（二輪自動車（オートバイ）を除きます）を用いて配達・宅配作業に従事する場合は、職種コード51に該当します。

（注2）自動車（二輪自動車（オートバイ）を除きます）を用いて郵便物・電報の集配作業に従事する場合は、職種コード51に該当します。